

令和3年山形村議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

令和3年4月13日（火曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 令和3年4月13日

（3日間）

至 令和3年4月15日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 施政方針演説

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 6 承認第 2号

日程第 7 承認第 3号

日程第 8 同意第 3号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 9 議案第25号

日程第10 議案第26号

日程第11 議案の委員会付託について

出席議員（12名）

1番 春日 仁 君

2番 大池 俊子 君

3番 上條 倫司 君

5番 百瀬 昇一 君

6番 新居 禎三 君

7番 大月 民夫 君

8番 百瀬 章 君

9番 竹野 入恒 夫 君

10番 小林 幸司 君

11番 小出 敏裕 君

12番 福澤倫治君
欠席議員（なし）

13番 三澤一男君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|--------|------------------|-------|
| 村長 | 本庄利昭君 | 副村長 | 赤羽孝之君 |
| 教育長 | 根橋範男君 | 総務課長兼 会計管理者 | 上條憲治君 |
| 企画振興 課長 | 藤沢洋史君 | 税務課長 | 旗町通憲君 |
| 住民課長 | 中川俊彦君 | 保健福祉 課長 | 篠原雅彦君 |
| 子育て 支援課長 | 堤岳志君 | 産業振興 課長 | 村田鋭太君 |
| 建設水道 課長 | 古畑佐登志君 | 教育次長 (教育政策課長) | 小林好子君 |
| 総務課 財政係長 | 児玉佳子君 | | |

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳君

書記 神通川直美君

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。

これより令和3年第1回山形村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染抑制を図るため、今臨時会においても、マスクの着用など、感染防止策へのご理解とご協力をお願いいたします。

次に、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） それでは、全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番、大池俊子議員、3番、上條倫司議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る4月6日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期を本日から4月15

日までの3日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日から4月15日までの3日間と決定いたしました。
-

◎村長あいさつ

- 議長(三澤一男君) 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

- 村長(本庄利昭君) 令和3年第1回山形村議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本年は例年になく早い桜の開花とともに新年度が始まりました。小学校の桜が葉桜に変わり、特産の長芋やねぎなどの植えつけに多忙な季節となってまいりました。

議員の皆様には、何かとご多用の中、本日、全員の出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、年度末から新規感染者が再び増加傾向に転じ、再度の緊急事態宣言も検討される状況であります。また、変異株の感染が県内でも確認されるなど、新たな懸念も生じております。

村民の皆さんの命と生活を守るため、国・県・医療機関と連携を図りながら、ワクチンの接種体制を整えるなど、引き続き感染防止対策に取り組んでまいります。

経済面では、特に村内で飲食店を営まれる皆さんなど、まだまだ先の見えない厳しい状況ではありますが、この苦境を何とか乗り越えていただき、コロナの騒動が収束し、一日でも早く元のにぎわいが戻ることを願うところであります。

当臨時議会には、山形村税条例の一部改正などの専決処分の承認2件、固定資産評価員の選任に関わる人事案件1件、条例の一部改正1件、令和3年度の一般会計補正予算1件の計5議案を上程いたしました。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのあいさつといたします。

◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきましては、お手元に配付の出席要求者名簿のとおりです。

◎施政方針演説

○議長（三澤一男君） 日程第5、施政方針演説を行います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 前回の第1回定例会に提出いたしました令和3年度の予算は骨格予算でありましたので、本臨時議会の開催に際し、本年度の施政方針の概要を述べさせていただきます。

2期目の村長任期が過日3月17日から始まりました。今までの4年間は、子育て支援策の充実、風食防止、コミュニティの在り方など7つの公約を掲げて村政に取り組んでまいりました。できたこともできなかったこともございますし、また新たな重要な課題となりました台風などの自然災害への対応や新型コロナウイルス感染症対策など未だ解決に至らない課題もございます。

今回の選挙に際しまして、ポスターのキャッチコピーには「変化への挑戦」としました。世界規模となった新型コロナウイルス感染症が、アフターコロナの時代を大きく変えることが予測されます。時代の変化に適切に対応できるかが問われていると思います。

前回は「主役は村民です」としましたが、「主役はいつも人です」と変えました。

山形村を支えている主体は、村民だけではなく、多くの村民以外の皆さんにも山形村を動かしていただいております。山形村の発展は、関係人口の増加も含め村民以外の大勢の人の力に支えられて実現できるものだとの認識をしております。

2期目も、住んでよかったと思える住みがいのある村づくりを目指し、役場職員と共に、村民と協働でそれぞれの施策に取り組んでまいります。

今回、行政の運営に当たり2つの基本戦略を掲げました。

1つは、人口減少対策であります。山形村の特色を生かした人口増加策の推進を全庁横断で進めてまいります。

2つ目は、時代の変化に対応できるように、事務事業の見直しやデジタル化などに

対応できる行政機構の見直しなどを行う行財政改革の推進であります。

この2つの基本戦略を基に、住みよい村づくりに向けて、子育て支援の充実、防災対応の整備と告知放送の見直し、風食防止策の推進、山林資源や自然を生かした里山再生、高校生や社会的弱者の交通手段の確保、障がい者などの自立支援の6項目を、住みがいのある村づくりに向けては、持続可能な農業・商工業の育成、村民力を生かした協働の村づくり、地域コミュニティの再生、朝日村と連携した観光の推進、清水高原の再活用、女性の行政や地域社会への参画推進の6項目を掲げ、村政の運営に取り組んでまいります。

人口減少対策に係る事業では、山形村に新たに家を新築され、要件に該当する方に「住まいる奨励金」として奨励金の交付を計画しております。また、連絡班に加入をされた方には、記念品の支給なども予算計上しております。

移住定住の促進に向けての事業では、平成22年に寄附された小坂の寄贈地について、どのような活用法があるかを検討するためのプロポーザルの実施。中大池の福祉の家を移住お試し住宅として活用できるように修繕をし、空き家に関する補助金については、柔軟性を持たせるなど拡充を計画しております。

荒廃農地の解消・移住対策としては、地域おこし協力隊員の募集も行ってまいります。

子育て支援対策では、本村においても乳幼児や児童の人口は、緩やかに減少することが予想されます。未満児保育や延長保育、ふれあい児童館で実施している放課後児童健全育成事業ニーズは増加傾向にあり、今後も大きく減少することはないと考えております。

今年度の主な子育て支援の施策は、山形保育園及びふれあい児童館をICT化移行に向けての調査を行う人件費、山形保育園の環境改善のための遊戯室へのエアコンの設置並びに遊具及び玩具購入のための費用、ふれあい児童館の手洗い所の増設、一部の児童をトレーニングセンターの一室で過ごしてもらうための、収納棚等の購入に係る費用などを計上いたしました。

また、学校教育では、村と信州大学による連携・協働の下、小学校4年生から中学3年生までを対象に学習を希望する小中学生に学習支援を行う「やまがた未来塾」の開設を今年度から計画しております。全ての子どもたちに学習の機会が保障されることを期待をしているところであります。

行財政改革の推進のため休眠状態でありました行政改革推進委員を委嘱し、本格的

な行財政改革に取り組んでまいります。

昭和50年代から行っております各区からの道路や水路などの改良についての要望を取りまとめ、それぞれの担当課で実施しております地域づくり事業については、事業の効果や優先順位等、分かりにくい点もございますので、区長さんや地域の皆さんの意見を伺いながら見直しを行いたいと考えております。

以上、主な施策について申し上げます。

◎承認第2号～3号

○議長（三澤一男君） 日程第6、承認第2号「山形村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」、及び日程第7、承認第3号「令和2年度山形村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて」を一括して議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 初めに、承認第2号「山形村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が、令和3年3月31日に公布されたことに伴い、関連して山形村税条例等の一部を改正する必要性が生じました。特に、緊急を要する案件で、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、令和3年3月31日付でこの条例を専決処分いたしました。

改正の主な内容につきましては、法律等の改正による村の条例の関係条項の項ずれの改正、固定資産税関係では、固定資産税の課税特例の延長、軽自動車税の環境性能割の軽減措置の延長、新型コロナウイルス感染症に係る住宅借入金特別控除の期間延長などの改正です。

地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

次に、承認第3号「令和2年度山形村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

令和2年度の一般会計補正予算第9号については、特に緊急を要するため議会を招

集する時間的余裕がないことが明らかであると認めましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日に専決処分をし、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、その承認を求めるとでございます。

この一般会計補正予算第9号であります。第1条の「繰越明許費」は、歳出予算のうち、令和2年度内にその支出を終わらない見込みのある事業6件、6,275万2,000円について、翌年度に繰り越して事業を執行するものであります。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりでございます。

ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いをいたします。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、承認第2号及び承認第3号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、承認第2号及び承認第3号の2議案については、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩します。休憩。

（午前 9時15分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午前 9時21分）

○議長（三澤一男君） それでは、承認第2号から順次、質疑・討論・採決を行います。

初めに、日程第6、承認第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、承認第3号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑がないので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎同意第3号

○議長(三澤一男君) 日程第8、同意第3号「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 同意第3号「固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

固定資産評価員は、固定資産を適正に評価し、村長が行う価格の決定を補助するため、村に設置するものとして地方税法第404条第1項に定められています。定数に

については、山形村税条例第76条により1名と規定しています。

固定資産評価員は、特別職の職員として取り扱われ、一般には常勤の職員とすることが適当とされています。

このたび、固定資産評価員に副村長の赤羽孝之氏を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、これを議会に提出し同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、同意第3号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、同意第3号の議案につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定いたしました。

ここで休憩します。休憩。

（午前 9時25分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午前 9時28分）

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題としました日程第8、同意第3号の議案についてお諮りいたします。

本案件は人事案件であり、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第25号

○議長（三澤一男君） 日程第9、議案第25号「農業者トレーニング施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 議案第25号「農業者トレーニング施設条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

令和3年度において、放課後児童健全育成事業による登録児童数が増加し、ふれあい児童館だけでは対応が困難な状況となりました。そこでトレーニングセンターの一部を放課後児童健全育成事業に使用したいと考えております。

トレーニングセンターの一部を放課後児童健全育成事業に使用していくためには、農業者トレーニング施設条例中に、放課後児童健全育成事業に使用できる旨の規定を設けることが必要と考えられることから、農業者トレーニングセンター施設条例の一部を改正しようとするものであります。

ご審議をお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

小林教育次長。

○教育次長（小林好子君） それでは、補足説明をさせていただきたいと思っております。

村長の提案説明にもございましたとおり、現在、山形村ふれあい児童館の中に開設しております放課後児童クラブ、「ちびっこ楽舎」という名前をつけておりますが、これについて登録の児童数、令和3年度につきましては定員の140人を超えた161名の登録がございました。

これにつきまして、説明にもございましたとおり、ふれあい児童館の中では対応が非常に困難だという状況に至りましたので、トレーニングセンター内にございます教

養室をふれあい児童館「ちびっこ楽舎」の占有として使うと。このために今回の条例改正を行うというものでございます。

このトレーニングセンターの方に移っていただいて、お預かりする児童につきましては、1年生から3年生までの5時までのお預かりの児童についてと考えております。つきましては、この161名の登録人数の中で5時までの、1年生から3年生までの人数といたしましては48名、現在のところ登録がでございます。

トレーニングセンターの一部教養室を使いまして、学習等を行う。また、運動や遊び等は元気回復室を、これは占有ということではないのですが、5時まで児童館に開放して、今後利用していきたいと考えております。

保護者の皆様に対しましては、昨日12日付でご理解いただける旨の通知をお出ししておりますし、この利用に当たりましては現在準備をどのようにしていくかという部分、それから今回の補正予算においてもお願いをしているところでございますけれども、5月6日、連休明けをめどにと考えているところでございます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 提案説明が終わりました。

それでは、議案第25号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1年生から3年生までを教養室のほうにということですが、以前にトレセンで児童館の一部としてやったことがあるのですが、きょうだい関係がある場合に混乱したりしたときもありましたけれども、それによってきょうだい関係はどうなっているかということと、それから後の補正のほうにもあるのですが、子どもたちの物入れとかロッカーとか、そういうのも予算の中にあるのですが、そういうところも個人個人で振り分けられるのかどうかということをお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に対して答弁願います。

堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 大池議員のご質問にお答えします。

きょうだい関係、4年生以上のきょうだいのいるご家庭については、基本的には除く方向で検討しています。次長からご説明がありましたように、12日付で通知を出しまして、今後該当する保護者の皆様には個々に意向調査をさせていただいて対応したいと考えております。ですので、きょうだい関係がある1年生から3年生のお子さ

んについては、基本的にはふれあい児童館で引き続きと考えております。

収納棚ですとか下駄箱の関係は補正予算のほうに計上してありますので、そちらで
ご説明しようと思いましたが、次長が申したように対象人数は48名程度を予定して
おりまして、その部分の個々の下駄箱、収納棚等については既存のトレーニングセン
ターの下駄箱ではなくて、一部場所を提供していただいた中で、専用の下駄箱等を設
置する予定にしております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） そうすると、1年から3年生まで48人いるのですが、きょう
だい関係を抜かすと、大体何人ぐらいになるのでしょうか。これから通知を出したば
っかりで、正確にはこれからだと思うのですが、お願いします。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 今、手元に資料がございませんので、後ほどご報告
させていただきます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 児童のことはよく分かったのですが、そこにその児童を見て
いただける方のことについて何もお話しませんが、今、ふれあい児童館の中でも若
干足りないんじゃないかという話が出てます。それを違うところに分散するとなると
それなりの人材がまた必要になると思うのですが、5月6日からということなのですが、
そこら辺はどのようになっているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 支援員の人数の関係ですが、現在は第3楽舎までと
いうことで、平均11名の支援員さんに対応していただいております。

今回、48名程度が移行するというので、一応3名程度の支援員さんがそちらに
動いていただく形を想定しています。

国等の基準でいきますと、基本的には30対1というのが適切な、児童に対する支
援員の人数となっております。現在ふれあい児童館はご存じのとおり小さな部屋が
個々にありまして、そういう部分で支援員さんをかなり多めに配置しておりますが、
若干新規の採用の職員の方も見込まれておりますので、何とかそこはやりくりして、
支援員さんにご協力いただきながら、不足のないように対応していきたいと考えてお

ります。

○議長（三澤一男君） 小出議員よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第26号

○議長（三澤一男君） 日程第10、議案第26号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第26号「令和3年度山形村一般会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

令和3年度の補正予算第1号は、3月議会定例会において議決をいただきました骨格予算に、政策的な予算を肉づけ、追加したものであります。

今回の補正予算は2期目の重要戦略として位置づけた「人口減対策」と「行財政改革」に即した予算を計上したほか、重要施策として掲げた「住みよい・住みがいのある村づくり」を実現するため、諸経費を計上いたしました。

まず、第1条の「歳入歳出予算の補正」ですが、歳入歳出それぞれ1億6,243万円を追加し、総額を36億3,943万円とするものであります。

歳入の主な内容であります。普通交付税5,109万2,000円、国庫支出金6,807万9,000円、村債に3,270万円を計上しました。

歳出の主な内容であります。総務費に5,113万6,000円、民生費に2,126万6,000円、衛生費に1,149万4,000円、農林水産業費に3,872万4,000円、教育費に3,007万9,000円などを計上いたしました。

詳細につきましては、予算及び予算に関する説明書のとおりであります。

ご審議を、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 補正予算第1号の補足説明を申し上げます。

補正予算第1号は、先ほど村長が申し上げましたが、政策的な予算を肉づけ、追加したものでありまして、歳入歳出にそれぞれ1億6,243万円を追加し、総額を36億3,943万円とするものであります。令和2年度の当初予算と比較しますと、3,247万円の減額となっております。

歳入につきましては村長が申し上げたとおりでありますので、歳出のみ補足説明をいたします。補正予算書の8ページを御覧いただきたいと思っております。

歳出の主な内容であります。総務費については企画費に、コロナ対策の通勤通学バス運行委託料、それから空き家等対策事業など合計で2,053万円のほか、地形図作成業務委託料1,576万3,000円、それから防災行政無線自動転送などのシステム拡充の経費406万8,000円など総額で5,113万6,000円を計上いたしました。

民生費につきましては、保育園の空調設備設置工事に1,277万1,000円など、総額2,126万6,000円。

また衛生費では、新型コロナウイルスのワクチン接種関係経費など、総額で1,149万4,000円。

農林水産業費では、果実共選所選果機更新事業に3,001万2,000円、環境林整備事業407万5,000円など、合計で3,872万4,000円であります。

また土木費では、道路舗装補修整備工事、それから道路新設改良など、合計で763万1,000円あります。

教育費では、社会教育費や保健体育費に合計で3,007万9,000円を計上いたしました。

次に戻っていただきまして、5ページを御覧いただきたいと思っております。第2条の地方債であります。

地域活性化事業債250万円、緊急防災・減災事業債2,240万円をそれぞれ追加し、起債限度額を予算で定めるものであります。

それから下段の公共事業等債は、起債限度額を1,850万円から2,630万円に変更し、予算で定めるものであります。

詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりであります。

以上です。

○議長（三澤一男君） 詳細説明が終わりました。

それでは、議案第26号について質疑を行います。質疑のある議員の発言を許しま

す。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案の委員会付託について

○議長（三澤一男君） 日程第11、議案の委員会付託についてを議題とします。

本日提出されました議案第25号及び議案第26号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会といたします。

(午前 9時45分)